

# 第 編 市場単価及び 土木工事標準単価

第 1 章 市場単価及び  
土木工事標準単価 ..... VI-1-①-1

切

り

取

り

線



# 第1章 市場単価及び 土木工事標準単価

① 鉄筋工	VI-1-①-1	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-8
①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）	VI-1-①-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-12
1 適用範囲	VI-1-①-1	⑤-3 防護柵設置工（横断・転落防止柵）	VI-1-⑤-13
2 市場単価の設定	VI-1-①-2	1 適用範囲	VI-1-⑤-13
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①-5	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-13
①-2 鉄筋工（ガス圧接工）	VI-1-①-8	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-17
1 適用範囲	VI-1-①-8	4 参考資料	VI-1-⑤-18
2 市場単価の設定	VI-1-①-8	⑤-4 防護柵設置工（落石防護柵）	VI-1-⑤-19
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①-9	1 適用範囲	VI-1-⑤-19
② 区画線工	VI-1-②-1	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-19
1 適用範囲	VI-1-②-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-22
2 施工概要	VI-1-②-1	⑤-5 防護柵設置工（落石防止網）	VI-1-⑤-25
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-②-6	1 適用範囲	VI-1-⑤-25
③ 高視認性区画線工	VI-1-③-1	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-25
1 適用範囲	VI-1-③-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-28
2 施工概要	VI-1-③-1	⑥ 法面工	VI-1-⑥-1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-3	⑥-1 法面工	VI-1-⑥-1
④ インターロッキングブロック工	VI-1-④-1	1 適用範囲	VI-1-⑥-1
1 適用範囲	VI-1-④-1	2 市場単価の設定	VI-1-⑥-2
2 市場単価の設定	VI-1-④-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥-7
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-④-3	4 参考資料	VI-1-⑥-9
4 参考資料（代表的な標準品の形状図例）	VI-1-④-5	⑥-2 吹付砕工	VI-1-⑥-11
⑤ 防護柵設置工	VI-1-⑤-1	1 適用範囲	VI-1-⑥-11
⑤-1 防護柵設置工（ガードレール）	VI-1-⑤-1	2 市場単価の設定	VI-1-⑥-11
1 適用範囲	VI-1-⑤-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥-13
2 市場単価の設定	VI-1-⑤-1	⑦ 道路植栽工	VI-1-⑦-1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-7	1 適用範囲	VI-1-⑦-1
⑤-2 防護柵設置工（ガードパイプ）	VI-1-⑤-8	2 市場単価の設定	VI-1-⑦-1
1 適用範囲	VI-1-⑤-8	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑦-10

切

り

取

り

線

⑧ 橋梁塗装工 .....	VI-1-⑧-1	⑮ 軟弱地盤処理工 .....	VI-1-⑮-1
1 適用範囲 .....	VI-1-⑧-1	1 適用範囲 .....	VI-1-⑮-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑧-1	2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑮-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑧-6	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑮-3
⑨ 橋梁付属物工 .....	VI-1-⑨-1	4 参考資料 .....	VI-1-⑮-4
⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工 .....	VI-1-⑨-1	⑯ コンクリートブロック積工 .....	VI-1-⑯-1
1 適用範囲 .....	VI-1-⑨-1	1 適用範囲 .....	VI-1-⑯-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑨-2	2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑯-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑨-4	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑯-3
⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 .....	VI-1-⑨-11	4 参考資料 参考図（コンクリートブロック積工（調整コンクリート・小口止）） .....	VI-1-⑯-4
1 適用範囲 .....	VI-1-⑨-11	⑰ 排水構造物工 .....	VI-1-⑰-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑨-11	1 適用範囲 .....	VI-1-⑰-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑨-15	2 <b>施工概要</b> .....	VI-1-⑰-1
⑩ 構造物とりこわし工 .....	VI-1-⑩-1	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑰-3
1 適用範囲 .....	VI-1-⑩-1	⑱ 橋面防水工 .....	VI-1-⑱-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑩-1	1 適用範囲 .....	VI-1-⑱-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑩-3	2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑱-1
⑪ 薄層カラー舗装工 .....	VI-1-⑪-1	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑱-3
1 適用範囲 .....	VI-1-⑪-1	⑲ グルーピング工 .....	VI-1-⑲-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑪-1	1 適用範囲 .....	VI-1-⑲-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑪-3	2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑲-1
⑫ 道路標識設置工 .....	VI-1-⑫-1	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑲-2
1 適用範囲 .....	VI-1-⑫-1	⑳ 鉄筋挿入工（ロックボルト工） .....	VI-1-⑳-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑫-1	1 適用範囲 .....	VI-1-⑳-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑫-7	2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑳-1
4 参考資料 .....	VI-1-⑫-8	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑳-4
⑬ 道路付属物設置工 .....	VI-1-⑬-1	㉑ コンクリート表面処理工（ウォータージェット工） .....	VI-1-㉑-1
1 適用範囲 .....	VI-1-⑬-1	1 適用範囲 .....	VI-1-㉑-1
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑬-2	2 市場単価の設定 .....	VI-1-㉑-1
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑬-7	3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-㉑-2
⑭ 公園植栽工 .....	VI-1-⑭-1		
1 適用範囲 .....	VI-1-⑭-1		
2 市場単価の設定 .....	VI-1-⑭-1		
3 適用にあたっての留意事項 .....	VI-1-⑭-3		

# 第1章 市場単価及び 土木工事標準単価

## ① 鉄筋工

### ①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
- (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) 表1.1に示す工種。
  - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 表1.2に示す工種。
  - 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。
  - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。
  - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの

コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準書による
--	--------

表1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
--	---------------

## 2. 市場単価の設定

### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工 種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋工	○	○	×※

```

    graph LR
      A[荷卸し] --> B[小運搬]
      B --> C[加工]
      C --> D[小運搬]
      D --> E[組立]
  
```

- (注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む（場所打杭用かご筋は除く）。また、25 t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。
2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。
3. 単価は場所打杭用かご筋の場合、固定金具の材料費を含まない。また、補強材及びスペーサの計上区分は次表による。

表2.1 場所打杭用かご筋の計上区分

区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む	材料費・加工費を別途計上
スペーサ	鉄筋材料費に含む	材料費を別途計上

4. ※については、施工単価入力基準(SF201)により考慮されるため、(注) 1. で「単価は材料費を含まない」としているが、別途計上する必要はない。

### 2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.2 規格・仕様区分

規格・仕様	適用基準	単位
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t

- (注) 1. クレーン使用を標準とする。
2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削孔内以外において組立てる場合に適用し、掘削孔内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサの重量を加算する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が、100箇所未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・全仕様の全体数量で判定する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

規格・仕様		記号	ガス圧接工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100箇所以上 0%
		S <sub>1</sub>	100箇所未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.45

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋、異形鉄筋の区分はしない。
- (2) 圧接作業に必要な施工器具(ホース、ポンプ、バーナー等)、圧接面の清掃費用を含む。
- (3) 随意契約により調整をおこなう追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

## ② 区画線工

### 1. 適用範囲

本資料は、土木工事標準単価方式による、区画線工に適用する。

#### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 道路に設置する区画線、道路標示の設置、消去。
- (2) 設置作業のうち、溶融式（手動）、溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。

#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 設置作業のうち、ペイント式（手動）の場合。
- (2) コンクリート舗装の上に設置された区画線、道路標示の消去の場合。
- (3) その他、規格・仕様等が適合しない場合。

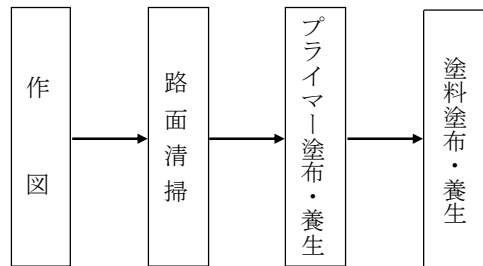
### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分であり、交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線設置 (溶融式)	○	○	×

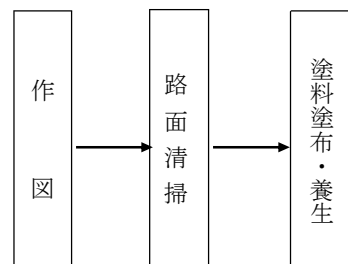
(注) 単価には、雑器具の費用を含む。



工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線設置 (ペイント式)	○	○	×

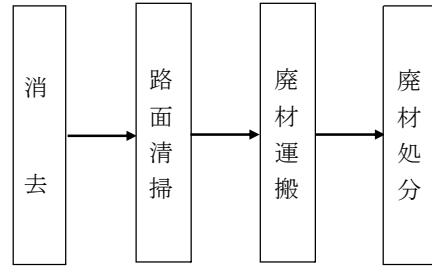
(注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。

2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。



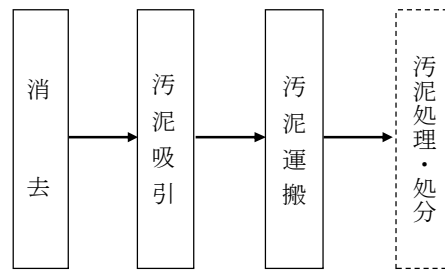


工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線消去 (削り取り式)	○	○	/



- (注) 1. 単価には、雑器具の費用を含む。  
 2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。  
 3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。  
 4. 排水性舗装には適用しない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
区画線消去 (ウォータージェット式)	○	○	/



(注) 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 標準単価の規格・仕様

区画線工の標準単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 区画線設置

規格・仕様				単位	日当たり標準作業量				
					供用区間	供用区間 排水性舗装	未供用区間	未供用区間 排水性舗装	
溶融式 (手動)	実線	15cm	m	1,000	950	1,100	1,050		
		20cm		925	879	1,020	967		
		30cm		625	594	688	653		
		45cm		550	523	605	575		
	破線	15cm		900	855	990	941		
		20cm		825	784	908	862		
		30cm		550	523	605	575		
		45cm		500	475	550	523		
	ゼブラ	15cm		850	808	935	888		
		20cm		775	736	853	810		
		30cm		525	499	578	549		
		45cm		450	428	495	470		
	矢印・記号・文字			15cm換算	400	380	440	418	
	ペイント式 (車載式)	溶剤型・水性型 (加熱式・常温式)		実線	15cm	3,000		3,830	
				破線	15cm	2,500		3,190	
					30cm	2,000		2,550	

(注) 1. 溶融式(手動)の塗布厚は1.5mmとする。

2. 線色は白色又は黄色とする。

3. 破線は塗布延長とする。

4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用できない。

表2.2 区画線消去

規格・仕様			単位	日当たり標準作業量
削り取り式		15cm換算	m	300
ウォータージェット式	溶融式	15cm換算	m	600
	ペイント式	15cm換算	m	700

(注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削り取り式を標準とする。

2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.3 補正係数の適用基準

規格・仕様		記号	適用基準	備考
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K <sub>1</sub>	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量
	未供用区間に施工する場合	K <sub>2</sub>	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

(2) 補正係数の数値

表2.4 補正係数の数値

区分		記号	区画線設置		区画線消去	
			溶融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K <sub>1</sub>	1.05	—	—	—
	未供用区間に施工する場合	K <sub>2</sub>	0.91	0.79	—	—

(注) 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) は、溶融式 (手動) による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。また、ペイント式は舗装の種別に関係なく適用出来る。

2-4 直接工事費の算出

$$\text{直接工事費} = (\text{設計単価}^{(注1)} \times \text{設計数量}) + \text{材料費}^{(注2)}$$

(注1) 設計単価 = 土木工事標準単価 × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

(注2) 材料費 = 主要材料単価 × 使用数量 × (1 + 諸雑費率)

※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。

※諸雑費率で計上されるものはプロパンガス、希釈剤等の費用である。

※諸雑費率は以下のとおりとする。

溶融式 : 0.05

ペイント式 : 0.03

<施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合>

1. 施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合の積算方法は下記のとおりとする。

(1) 標準単価が1つ、かつ条件区分が1つの場合の積算方法

① 作業量 (X) /日当たり標準作業量 (D) <1/2 の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、日当たり標準作業量の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

②  $1/2 \leq$  作業量 (X) /日当たり標準作業量 (D) <1 の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、日当たり標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の標準単価もしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \sum (x_i/D_i) = 1$  となる  $\alpha$  を計算し、 $\alpha \times x_i$  をそれぞれの標準単価や条件区分の修正日当たり標準作業量  $D'_i$  とする。

①  $\sum (x_i/D_i) < 1/2$  の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正日当たり標準作業量  $D'_i$  の1/2の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

②  $1/2 \leq \sum (x_i/D_i) < 1$  の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの標準単価や条件区分において、修正日当たり標準作業量  $D'_i$  を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの標準単価や条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

① 作業日当り標準作業量 D の1/2の量は、整数とし、小数第1位を四捨五入する。

②  $\alpha$  は、小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。

③ 修正日当り標準作業量  $D'_i$  は整数とし、小数第1位を四捨五入する。

④  $D'_i$  の1/2の量は、 $D'_i$  を計算した上で、①と同様とする。

2. 区画線消去（ウォータージェット式）で、施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合は、実作業量にかかわらず、日当たり標準作業量を実施した場合の金額を計上する。

### 3. 適用にあたっての留意事項

- (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。

表3.1 施工場所区分

区 分	工 事 種 別
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事

- (2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (3) 歩道部、駐車場に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (5) 溶融式（手動）における横断線はゼブラを適用する。
- (6) 溶融式（手動）の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均 20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。
- $$\text{所要材料換算長(m)} = \text{設計数量(塗布面積(m}^2\text{))} \div 0.15 \times 1.20 \text{ (重複施工ロス分)}$$
- ただし、構成する線幅が 10cm 未満の場合は適用出来ない。
- (7) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線（平行四辺形）は、矢印・記号・文字を適用する。
- (8) 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。

【参考】

区画線工で使用する一般的な材料仕様		
規格・仕様	種別	施工方法
JIS K 5665 1種 A JIS K 5665 1種 B	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 2種 A JIS K 5665 2種 B	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶剤型	熔融式
JIS R 3301 1号	ガラスビーズ	各方式に合わせ使用
トラフィックペイント接着用	プライマー	熔融式

標準的な材料使用料

□熔融式(手動) 1,000m 当たり

名称	適用	単位	実線				破線			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)
	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25	33	50	75
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75
軽油	供用区間	ℓ	44	48	71	80	49	54	80	88
	排水性舗装		46	50	74	84	51	56	84	93
	未供用区間		40	43	65	73	44	49	73	80
	排水性舗装で未供用区間		42	46	68	77	47	52	77	84

名称	適用	単位	ゼブラ				矢印・記号 ・破線
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm
塗料	厚 1.5 mm (厚 1.0m)	kg	570 (390)	760 (520)	1,130 (780)	1,700 (1,170)	570 (390)
	厚 1.5 mm排水性舗装 (厚 1.0m)	kg	855 (585)	1,140 (780)	1,695 (1,170)	2,550 (1,755)	855 (585)
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	25	33	50	75	25
プライマー	トラフィックペイント接着用	kg	25	33	50	75	25
軽油	供用区間	ℓ	52	57	84	98	110
	排水性舗装		54	60	89	103	116
	未供用区間		47	52	77	89	100
	排水性舗装で未供用区間		50	55	81	94	105

※使用材料の塗料, ガラスビーズ, プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料(塗料, ガラスビーズ, プライマー, 燃料)の5%を計上する。

□ペイント式(車載式) 1,000m 当たり

名称	適用	単位	実線	破線	
			15cm	15cm	30cm
塗料	加熱式で施工する場合	ℓ	70	70	140
	常温式で施工する場合		50	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118
	常温式で施工する場合	kg	39	39	78
軽油	供用区間	ℓ	34	41	51
	未供用区間		27	32	40

※使用材料の塗料, ガラスビーズ, プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス, 希釈剤等の費用は主材料(塗料, ガラスビーズ, 燃料)の3%を計上する。

□区画線消去(削り取り式)燃料使用量 1,000m 当り

名称	単位	15cm 換算
軽油	ℓ	67
ガソリン	ℓ	37

### ③ 高視認性区画線工

#### 1. 適用範囲

##### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 道路に設置する区画線，道路標示の設置，消去。
- (2) 設置作業のうち，リブ式（熔融式）および非リブ式（熔融式）。

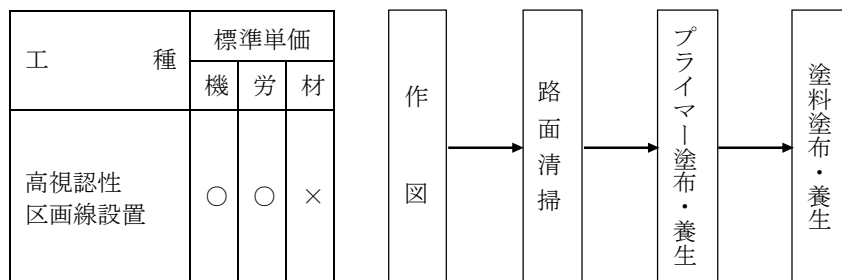
##### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) リブ式で突起部（リブ）とライン部の施工が別となる場合。
- (2) 排水性舗装上への区画線，道路標示の設置・消去の場合。また，コンクリート舗装上に設置された区画線，道路標示の消去の場合。
- (3) 設置作業のうち，2液反応式，貼付式の場合。
- (4) 消去作業のうち，ウォータージェット式の場合。
- (5) その他，規格・仕様等が適合しない場合。

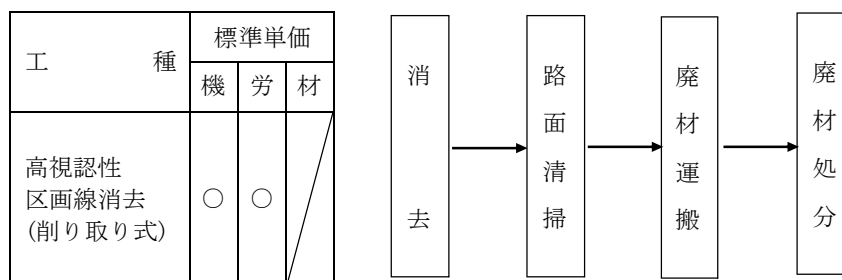
#### 2. 施工概要

##### 2-1 施工フロー

標準単価で対応しているのは，機・労・材の○およびフロー図の実線部分であり，交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。



(注) 単価には，雑器具の費用を含む。



- (注) 1. 単価には，雑器具の費用を含む。  
 2. 消去後のバーナー仕上げおよび黒ペイント塗りは含まない。  
 3. 消去後に発生した削りかすおよび廃材等の処分費用を含む。



2-2 標準単価の規格・仕様

高視認性区画線工の標準単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 高視認性区画線設置

規格・仕様			単位	日当たり標準作業量	
				供用区間	未供用区間
リップ式（溶融式）	実線	15cm	m	750	825
		20cm		650	715
		30cm		500	550
非リップ式（溶融式）	実線	15cm	m	750	825
		20cm		650	715
		30cm		500	550
		45cm		425	468
	ゼブラ	15cm		650	715
		20cm		550	605
		30cm		400	440
		45cm	350	385	

(注)線色は白色又は黄色とする。

表2.2 高視認性区画線消去

規格・仕様		単位	日当たり標準作業量
削り取り式	15 cm換算	m	300

(注)貼付式には適用できない。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.3 補正係数の適用基準

規格・仕様		記号	適用基準	備考
補正係数	未供用区間に施工する場合	$K_1$	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量

(2) 補正係数の数値

表2.4 補正係数の数値

区分		記号	高視認性区画線設置	
			リップ式（溶融式）	非リップ式（溶融式）
補正係数	未供用区間に施工する場合	$K_1$	0.91	0.91

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価<sup>(注1)</sup> × 設計数量) + 材料費<sup>(注2)</sup>

(注1) 設計単価 = 土木工事標準単価 × (K<sub>1</sub>)

(注2) 材料費 = 主材料単価 × 使用数量 × (1 + 諸雑費率)

※主材料は塗料，ガラスビーズ，プライマー，燃料である。

※諸雑費率で計上されるものはプロパンガス等の費用である。

※諸雑費率は以下のとおりとする。

リブ式・非リブ式：0.02

<施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合>

施工規模が日当たり標準作業量に満たない場合の積算方法は「① 区画線工」に準ずることとする。

## 3. 適用にあたっての留意事項

(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは，下表のとおりとする。

表3.1 施工場所区分

区分	工事種別
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良，停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

(2) 非リブ式（溶融式）における横断線はゼブラを適用する。

(3) 歩道部に区画線を設置する場合，区画線工と規格・仕様が同じであれば，適用できる。

【参考】

標準的な材料使用料

□リブ式（溶融式） 1,000m 当たり

名称	規格	実線	実線（白）		
			15cm	20cm	30cm
塗料		kg	781	1,048	1,598
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	kg	45	60	90
プライマー	高輝度路面標示塗料接着用	kg	25	33	50

□リブ式（溶融式）燃料使用量（各製品共通） 1,000m 当たり

名称	適用	単位	実線		
			15cm	20cm	30cm
軽油	供用区間	ℓ	59	68	88
	未供用区間		53	62	80
ガソリン	供用区間		2.5	2.9	3.8
	未供用区間		2.3	2.7	3.5

※使用材料の塗料，ガラスビーズ，プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料（塗料，ガラスビーズ，プライマー，燃料）の2%を計上する。

□非リブ式（溶融式） 1,000m 当たり

名称	規格	単位	実線・ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm
塗料		kg	563	751	1,126	1,689
ガラスビーズ	専用		38	50	75	113
プライマー	高輝度路面標示塗料接着用		25	33	50	75

□非リブ式（溶融式）燃料使用量（各製品共通） 1,000m 当たり

名称	適用	単位	実線				ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
軽油	供用区間	ℓ	59	68	88	104	68	80	110	125
	未供用区間		53	62	80	94	62	73	100	114
ガソリン	供用区間		2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4
	未供用区間		2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9

※使用材料の塗料，ガラスビーズ，プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料（塗料，ガラスビーズ，プライマー，燃料）の2%を計上する。

□区画線消去（削り取り式）燃料使用量 1,000m 当り

名称	単位	15cm 換算
軽油	ℓ	67
ガソリン	ℓ	37

## ④ インターロッキングブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、インターロッキングブロック工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 新設，更新，撤去工事（ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部にも適用可。）
- (2) 特殊品を使用する場合は、「3. 適用にあたっての留意事項(4)」の方法により市場単価を適用することが出来る。

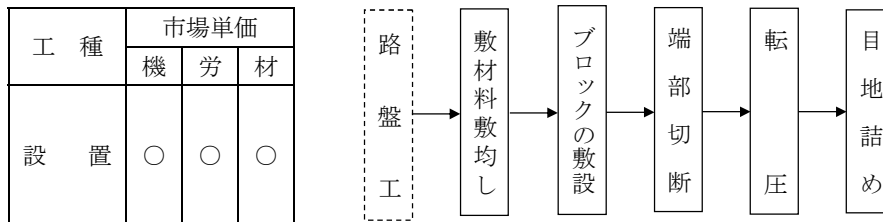
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) メーカーが指定するオリジナル製品を用いる場合。
  - 2) 連続するキャブ部の蓋部に設置及び撤去する工事。
  - 3) 敷材料に練りモルタル，樹脂モルタルを使用する設置及び撤去工事。
  - 4) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 5) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用出来ない場合。

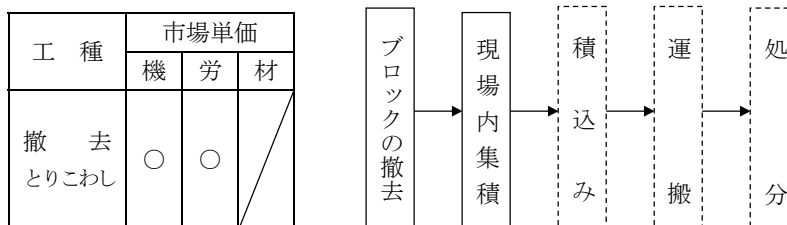
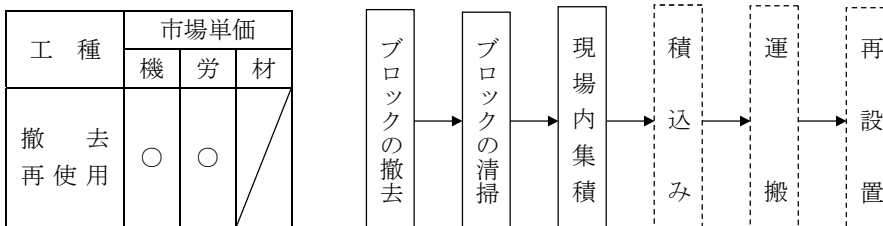
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 敷材料(砂又は空練りモルタル)の材料費は市場単価には含まない。ただし、敷材料に空練りモルタルを使用する場合の混練費用は含む。
2. 単価には、インターロッキングブロックの材料ロスを含む。
3. 目地材料(砂)の材料費(目地詰め手間含む)は市場単価に含む。



- (注) 撤去で発生したブロック等の処分費は含まない。

## ⑰ 排水構造物工

### 1. 適用範囲

#### 1-1 標準単価が適用出来る範囲

- (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型，鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝，自由勾配側溝及び蓋版の設置，再利用撤去工事に適用。

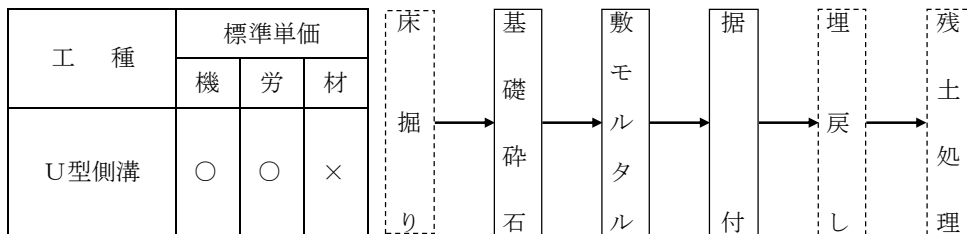
#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。  
 (2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。  
 (3) その他，規格・仕様等が適合しない場合

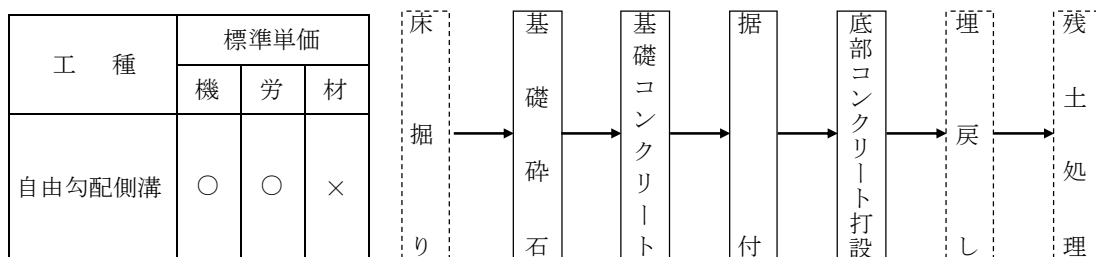
### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

標準単価で対応しているのは，機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



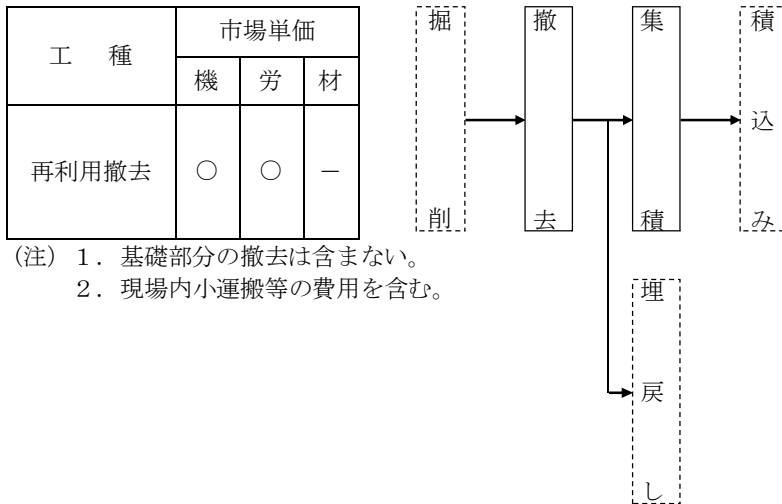
- (注) 1. 側溝本体，基礎砕石の材料費は含まない。  
 2. 敷モルタルの材料費（ロス含む）は含む。  
 3. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード，コンクリートカッター，目地モルタル，U型側溝損失分の費用，現場内小運搬等の費用を含む。  
 4. 基面整正は含まない。



- (注) 1. 側溝本体，基礎砕石，基礎コンクリート，底部コンクリートの材料費は含まない。  
 2. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード，コンクリートカッター，目地モルタル，自由勾配側溝損失分の費用，現場内小運搬等の費用を含む。  
 3. 基面整正は含まない。  
 4. 特殊養生，雪寒仮囲いのための機械経費，労務費，材料費は含まない。  
 なお，必要な場合は別途計上する。

工 種	市場単価			据 付 け
	機	労	材	
蓋版	○	○	×	

- (注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。  
 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。  
 3. 現場内小運搬等の費用を含む。



- (注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。  
 2. 現場内小運搬等の費用を含む。

## 2-2 標準単価の規格・仕様

排水構造物工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1

区 分		規 格 ・ 仕 様		単 位	日当たり標準作業量
排水 構造物工	U型側溝	L = 600mm	60kg/個以下	m	28
			60を超え300kg/個以下		26
		L = 2,000mm	1,000kg/個以下		43
			1,000を超え2,000kg/個以下		29
			2,000を超え2,900kg/個以下		23
		自由勾配 側溝	L = 2,000mm		1,000kg/個以下
	1,000を超え2,000kg/個以下				22
	2,000を超え2,900kg/個以下				20
	蓋版	コンクリート ・ 鋼製	40kg/枚以下		枚
40を超え170kg/枚以下			120		

(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。

## 2-3 補正係数

### (1) 補正係数の適用基準

表2.2

規格・仕様		記号	適用基準	備考
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K <sub>1</sub>	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量
	法面小段面	K <sub>2</sub>	法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	
	法面縦排水	K <sub>3</sub>	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	
	基礎碎石を施工しない場合	K <sub>4</sub>	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	
	再利用撤去	K <sub>5</sub>	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

### (2) 補正係数の数値

表2.3

区分		記号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋版
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K <sub>1</sub>	1.17	—	—
	法面小段面	K <sub>2</sub>	1.21	—	1.00
	法面縦排水	K <sub>3</sub>	1.38	—	—
	基礎碎石を施工しない場合	K <sub>4</sub>	0.87	0.87	—
	再利用撤去	K <sub>5</sub>	0.51	—	0.62

(注) L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が補正の対象としているのは、U型L=2,000mmであり、個当たり質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。

## 2-4 直接工事費の算出

[設置]

直接工事費 = (設計単価(注1) × 設計数量) + 材料費(注2又は注3)

(注1) 設計単価 = 土木工事標準単価 × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × …… × K<sub>5</sub>)

(注2) 材料費 = 側溝材料単価 × 設計数量 + 基礎碎石材料単価 × 設計数量 × 1.20 (ロス分)  
+ コンクリート材料単価 × 設計数量 × 1.06 (ロス分)

(注3) 材料費 = 蓋版材料単価 × 設計数量

## 3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。
- (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。
- (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。
- (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。
- (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。

